

# たいこう新リフォームローン

(たいこうカード(株保証付))

## 1. ご利用いただける方

「新リフォームローン」をお申込みいただける方は、次の基本資格のすべてに該当される方となります。

### ※ 基本資格

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 年 齢            | 申込時満20歳以上、かつ完済75歳以下（満76歳の誕生日前日まで）であること。  |
| (2) 居 住 地<br>勤 務 地 | いずれか一方が取扱店の営業区域内にあること。   |
| (3) 居住年数           | 原則、現住所で1年以上居住していること。   |
| (4) 勤続年数<br>営業年数   | 勤労者の方は、現勤務先で1年以上勤務していること。<br>自営業者の方は、現職業で2年以上営業していること。<br>年金受給者の方は問いません。   |
| (5) 年 収            | 勤労者、自営業者とも、前年の税込年収が200万円以上で、継続して安定した収入が見込まれること。<br>年金受給者の方は、公的年金を180万円以上受取りしていること。<br>ただし、減額されている場合は、実際の受取額で180万円以上とします。   |
| (6) 保 証            | たいこうカード(株)の保証が受けられること。   |
| (7) そ の 他          | リフォームの対象とする住宅は、自己または同居の家族（配偶者・親・子）が居住する住宅（借家含む）等、もしくは所有している貸家・アパート。<br>※ お使いみちが「空き家のリフォーム」の場合、自己または家族の居住は不要です。<br>※ 住宅を所有する家族（配偶者、親、子に限る）の連帯保証を条件に、別居でもご利用いただけます。<br>※ 住宅所有者であるお申込人で、申込時居住していなくても、リフォーム後居住する場合はご利用いただけます。<br>※ 貸家・アパートの場合、主な生業が個人の不動産賃貸業の方は対象外となります。<br>※ 公的年金でご返済される年金受給者の方は、ローン取扱店で年金を受給していることを条件とします。（*ローン申込みと同時に年金受取りの機関変更をされる場合も含まれます。） |

## 2. お使いみちとお支払方法

### (1) 建物等にかかる資金

- ① 住宅（店舗や事務所との併用住宅含む）の増改築、内装・外装（バルコニー・テラス・サンルーム等含む）工事、付属建物（プレハブルーム・物置等）の建設資金
- ② 2重窓ガラス化、2重サッシへの改築、防音工事・設備資金
- ③ 壁面・基礎部分の補強工事、耐震診断費用等、耐震補強工事等にかかるリフォーム資金
- ④ 住宅の維持管理に必要な工事資金等

〔例〕 雨どい、襖・建具の補修、白蟻駆除等 ※マンション管理費等は不可

- ⑤ 住宅・マンション購入(新築物件及び中古物件)時または住宅新築時の諸費用(上記①～④、(2)、(3)の費用・資金を含む)、オプション費用、転居費用
  - ⑥ 賃貸住宅にかかるリフォーム資金
- ※ 別荘の場合は、登記物件であり、かつ、申込人が所有(持分可)する物件に限り可。

#### (2) 住宅等設備にかかる資金

- ① 増改築に伴う家具・インテリアの購入、仏壇、システムキッチン、ユニットバス、ウォシュレット等その他住宅設備の購入(設置工事含む)資金
- ② 電気、電話、インターネット、ケーブルテレビ、セキュリティシステムなどの設置・配線等工事
- ③ 冷暖房・室内装飾等の設備購入(設置工事含む)資金
- ④ オール電化設備・太陽光発電システムの導入等、省エネ設備購入・設置・改修工事等にかかるエコリフォーム資金。
- ⑤ 家庭用エレベータ・リフト等の設備購入および設置費用

#### (3) 外構等にかかる資金

- ① 門塀構築、造園(温室等を含む)・植栽、ガレージ等の設置・購入・工事資金
- ② 土留めや上・下水道(浄化槽の設置を含む)、ガス工事費用
- ③ 消雪用の井戸掘りおよび設備・電気・その他付帯工事にかかる費用
- ④ 町内会(消雪組合等(任意団体)含む)等による道路消雪のための個人世帯の負担金
- ⑤ その他外構等にかかる資金

#### (4) その他

- ① 墓地(永代使用料、外柵工事等含む)・墓石購入(工事費用等含む)資金
  - ② 介護にかかるリフォーム資金および介護機器・福祉車両(改造費含む)購入等資金
  - ③ 他金融機関のリフォーム資金のお借換え
  - ④ 今回借入資金とマイカー・教育資金の一本化資金
- (注) マイカー・教育資金は当行及び他金融機関の借入金も含まれます。
- ⑤ 空き家のリフォーム資金

(※対象となる物件は当行営業区域内にある物件のみとさせていただきます。)

※ 資金使途について、詳しくは窓口までお問い合わせください。

### 3. お借入金額

10万円以上500万円以内で、1万円単位とします。

### 4. ご返済期間

15年(180ヵ月)以内、1ヵ月単位とします。

### 5. 保証人

原則不要です。当行所定の保証会社の保証をご利用いただけます。

ただし、次の場合は連帯保証人をつけていただきます。

- (1) 年収合算をする場合(年収合算者)
- (2) お借入れ対象となる住宅を別居の家族(配偶者、親、子に限る)が所有する場合
- (3) 返済期間10年超または保証金額が300万円超の場合で、申込人が団信に加入できない場合
- (4) 当行または保証会社が必要と認めた場合

## 6. ご融資金利

住宅ローン変動金利・固定金利選択型とします。

固定金利を選択した場合、固定期間は3年・5年・10年のいずれかをお選びいただけます。  
(貸出金利について、詳しくは窓口までお問い合わせください。)

## 7. ご返済方法

- (1) お借入人名義の預金口座からの自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 半年(6ヵ月)毎の増額返済併用の場合、その返済部分を借入金額の50%以内とします。

## 8. 手数料

- (1) 新規取扱手数料：無料
- (2) 繰上返済手数料：無料
- (3) 固定金利再選択手数料：5,000円+消費税
- (4) その他条件変更手数料：無料

## 9. ご用意いただくもの

本人確認書類(運転免許証等)

年収確認書類

資金使途の確認資料(前記2.「お使いみちとお支払方法」の項を参照してください。)

居住物件の登記事項証明書

その他審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772